

入札説明書

この入札説明書は、令和8年5月21日付夕張市告示第74号により公告した条件付一般競争入札（以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1. 契約担当者等

支出負担行為担当者 夕張市長 厚谷 司

2. 入札に関する事項

(1) 契約の目的及び契約名称

公用自動車購入

(2) 契約の目的の物品等

別紙仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日～令和9年3月31日

(4) 履行場所

夕張市役所本庁舎

3. 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 夕張市契約規則第2条による指名登録台帳に登載されている者

(4) 市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(5) 過去2年間に国又は地方公共団体から一般競争入札等において公用自動車の導入実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。

4. 条件付一般競争入札参加者の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和8年5月21日(木)から令和8年5月28日(木)まで(ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)により定められた祝日を除く。)

イ 申請の方法

別紙の申請書類を提出すること。

ウ 申請書類の提出先

夕張市役所総務企画課総務係

エ 申請書類の提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は上記アの期間内必着とする。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5. 仕様に関する質問及び閲覧

(1) 質問方法 書面等により提出。

(2) 受付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。

(3) 受付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ。

(4) 回答期限 受付日を含めて2日以内。(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く)

6. 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目 夕張市役所総務企画課総務係

7. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 夕張市本町4丁目 夕張市役所4階第1会議室

(2) 入札日時 令和8年5月29日(金)午後1時00分

(3) 開札場所 (1)と同じ。

(4) 開札日時 (2)と同じ。

(5) 入札書 消費税等を含めた総額の価格を記載する。

8. 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9. 契約保証金

契約保証金は、免除する。

10. 送付による入札の可否

認めない。

11. 落札者の決定方法

政令第 167 条の 10 第 1 項に規定する場合を除き、入札金額が規則第 9 条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

12. 契約書作成の要否

要する。

13. その他

(1) 最低制限価格

この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。

(2) 予定価格の公表

予定価格の公表はしない。

(3) 無効入札

開札において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等を含めた総額の価格を記載すること。

なお、消費税等相当額を加算した場合に 1 円未満の端数があるときには、その端数全額を切り捨てる。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 夕張市総務企画課総務係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目

(6) 前金払

前金払いはしない。

(7) 部分払

部分払いはしない。

(8) 入札の執行

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札結果の公表

入札結果は公表する。

(11) その他

競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。